

米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書

去る2月10日、沖縄県北谷町で米海兵隊員による女子中学生への暴行事件が発生した。

米兵は少女を車で連れまわした後、公園前路上で暴行、翌11日に強姦容疑で逮捕されたものである。

今回の事件は、1995年の「米兵による少女暴行事件」を想起させ、沖縄県民と国民に対して大きな衝撃と恐怖を与えた。

今回の事件は女性の人権を蹂躪する悪質な犯罪であると共に、駐留米軍の信頼を大きく失墜させたものであり、怒りを禁じ得ない。

沖縄県における米軍人・軍属による犯罪は後を絶たず、これまでの再発防止対策には疑問を持たざるを得ない。

我が国政府におかれては、かかる現実を正しく受け止め、抜本的な方策を講じるべきである。

よって本議会は、度重なる米兵による事件に対して強く抗議するとともに、再発防止にむけて下記事項の徹底と実現を強く要求する。

記

- 1 事件の全容解明と速やかな公表を行うと共に、被害者と家族に対する謝罪及び誠意ある補償を行うこと。
- 2 在日米軍・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、再発防止に向けた実効性ある施策を講じること。
- 3 日米地位協定の抜本的見直しを図ること。
- 4 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 福田 康 夫 様
外務大臣 高村 正 彦 様
防衛大臣 石破 茂 様
沖縄及び北方対策担当大臣
岸 田 文 雄 様